

第3回保健福祉審議会議事録

開催日時：令和6年1月15日（月） 13：00～14：30

開催場所：太子町庁舎 議会棟1階 全員協議会室

協議事項：議題

①障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）

②自殺対策計画（第2期）について

出席委員：龍田孝夫委員 伊藤政恵委員 竹澤秀代委員 山田隆昭委員

長谷川節男委員 塚本俊博委員 西脇英子委員 小田久美子委員

欠席委員：開発直明委員 山本隆裕委員

事務局：嶋津一弥生活福祉部長 肥塚馨社会福祉課長

説明員：肥塚馨社会福祉課長 重末素子副課長 高見真輝子係長

発言者	内容
事務局	ただいまより令和5年度第3回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。本日の司会は、社会福祉課の肥塚が務めさせていただきます。本日の審議会は、お手元に配付しております次第に従いまして進めさせていただきます。会議時間は2時間程度を予定しております。開会にあたりまして、塚本会長よりご挨拶をいただきます。
塚本会長	皆さん改めましてこんにちは。昨年2回の審議会ではお世話になりました。ありがとうございます。本年も引き続き、今日を含めて2回ありますけれど、よろしくお願いしたいと思います。また本日は、寒さ厳しい中、公私ご多用のところ、第3回太子町保健福祉審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。本日の審議会では審議継続としております太子町障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）、太子町自殺対策計画（第2期）について、審議をしていただくことになっております。忌憚のないご意見、積極的なご意見、質問等よろしくお願いします。
事務局	本審議会は10名の委員で構成されており、本日は開発委員、山本委員を除く8名にご出席をいただいておりますので、太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の審議会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければならないという規定を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは、審議に入らせていただきます。議長は、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が務めるということとされておりますので、以下の議事進行につきまし

塚本会長	ては塚本会長にお願いしたいと思います。 ただいまより審議会を開会します。委員の皆様には、改めましてご協力のほど、よろしくお願いします。 本日の説明は、社会福祉課職員が行います。説明員としまして、肥塚課長、重末副課長、高見係長の出席を求めています。それでは、議案、障害者計（第４期）・障害福祉計画（第７期）・障害児福祉計画（第３期）について説明をお願いします。
説明員	今日の説明は、事前にお送りしました素案と当日資料でお配りしています横書きの障害者を対象としたサービスと、5. 障害福祉サービス等の見込み量という縦書きのものを使って説明させていただきます。１ページをお開きください。国、県の動向を注視しながら、障害者手帳をお持ちの方々へのアンケートの結果であるとか、太子町の地域特性や課題、和のまち太子の手話言語条例制定等を含めて、今回の計画を策定する予定です。障害者手帳をお持ちの方と、障害福祉サービスの利用者、約1,500人を対象にアンケートを10月から11月にかけて実施しました。回答率は50.1%でした。説明の中でサービスについての文言が出てきますが、当日資料のサービスの内容を書いたものを適宜ご覧いただきながら聞いていただけたら助かります。計画の表紙ですけれども、SDGsのマークを実際の計画書には付ける予定です。それでは、１ページ目の計画の趣旨です。国や県の動向を注視しながら、これまでの障害福祉施策の取り組みや、実績などを評価、検証して、多様化している障害のある方やその家族のニーズに対応しながら、法制度の変化にも的確に対応して、障害のある方が地域の中で人格と個性を尊重されて、障害の有無に関わらず、互いに支え合って、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現を目指しています。３ページの計画の位置づけです。こちらの計画は、障害者基本法であるとか障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童の計画については、児童福祉法に基づいて計画をしています。４ページ、計画の期間です。柔軟な期間設定を可能とする指針が国から出ていますので、太子町では障害者計画は６年間、障害福祉計画と障害児福祉計画は３年ごとに中間見直しを含めまして、６年間としております。５ページの計画の対象ですけれども、計画書中に障害者と障害のある人という表現が出てきますが、こちらは障害者手帳交付の有無とか、年齢には関わらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等があるために、日常生活や社会生活の中で何らかの制限を受けておられる方を計画の対象としております。計画書中の障害の害という漢字ですけれども、計画書中は全て、

今表記している漢字を用いております。他の漢字やひらがなに変わることも検討したのですが、社会に様々な障壁があることを曖昧にしようという考え方もありますし、各種法律は漢字を用いておりますので、今回は、現在の表記としています。将来的に統一の見解が出ましたら、そのときは太子町の計画もそれに倣っていきたいと思います。6 ページから 15 ページに、太子町の障害者手帳の交付人数をグラフ表記しています。目立つ変動があるのが、8 ページの療育手帳の状況です。B2 の取得者が増えてきて、こちらは知的障害や、発達障害に対する認知度が社会的に高くなってきているのと、手帳を持って障害者雇用される方も年々増えてきているので、そういう意識の変化が手帳の交付数に表れてきているのかなと思います。17 ページをお開きください。アンケート調査から見えてきた本町の地域特性や課題を計画に盛り込んでいきたいと考えておりますので、主な質問を抜粋して計画書に載せる予定です。21 ページ (6) 災害時の避難についてという項目があります。知らないとお答えになった方が身体障害者の方で 28.6%、知的・発達障害者は 27.4%、精神障害者の方は 42%おられます。能登半島の地震のこともありますので、平時から一層の防災対策の広報などを図る必要があると考えております。18 ページ、介助者、支援者が特に困っていることとして、学校に行くことができないという項目をつけているんですけども、アンケートにお答えになった方の中では、いらっしゃいませんでしたが、ヤングケアラーの問題もありますので、引き続き注視していきたいと考えています。26 ページをお開きください。1. 理解と配慮の促進で、広報であるとか、福祉教育、成年後見の権利擁護の充実を挙げております。28 ページから 31 ページに、自立生活の支援の推進として、障害福祉サービスの充実を挙げております。31 ページでは、和のまち太子の手話言語条例が制定、施行予定でありますので、意思疎通支援の充実を挙げております。31 ページから 33 ページでは、障害児支援の充実として、療育事業であるとか、学校教育の充実を挙げております。33 ページから 36 ページは、社会参加の促進として、雇用就業の充実、イベントにおいて障害者の方に配慮した運営、手話の方にステージのところで訳していただくとか、駐車場が優先的に停められるように合理的配慮を求めるようにしております。37 ページから 39 ページは、安全・安心な生活環境の整備を挙げております。社会参加の促進、相談支援体制の充実や防犯・防災対策の充実を挙げております。40 ページでは、保健・医療の推進として、母子保健などの充実を挙げております。42 ページをお開きください。第 5 章. 障害 (児) 福祉計画の推進です。今年度末の実績の見込み数

値を挙げております。これまでの計画が今年度末でどのように動いているのかを表示しております。43 ページ (1) 施設入所者の地域生活への移行を目標値では 59 名と見込んでいましたが、今年度末の予想は 1 名下がる 58 名としております。長く入院されていた方が自宅へ帰られ、ある程度の変動は見込めております。(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築です。関係者で精神疾患をお持ちの方のケースを協議する場を年 1 回開催していき、体制構築を継続しています。精神障害者のグループホームが増えたことによって、退院して地域に戻る方が年々増えている傾向です。44 ページ、(3) 福祉施設から一般就労への移行です。就労移行支援事業所が姫路の駅前に増えてきております。一般就労したい方は、移行支援事業所を利用して、実習を経て少しずつ一般就労へ行っていただいているので、町としては就労に向けてお手伝いできたらいいなと考えています。45 ページ、障害福祉サービス等の実績です。令和 3 年度から令和 5 年度の見込みを表しております。(2) 日中活動系サービスで、短期入所、療養介護、生活介護は見込値とほぼ同程度と書いておるんですけども、短期入所は、今年度を含め令和 3 年度は減っているので、こちらの文中の短期入所は削除する予定です。全体的なサービスとしては、概ね見込値と同じ実績になるかなと思っています。ただ、47 ページの真ん中に日常生活給付事業で、日常生活用具給付事業があります。腸の手術をされた方にストマを支給し、また、紙オムツの支給をしているのですが、過去の部分とカウントの方式が違っておりまして、正しくカウントすると、ほぼ実績の見込みと同じ感じで動いておりますので、次の計画では精査します。48 ページの実績です。日中一時支援事業が、過去の見込みからするとかなり増えています。令和 3 年度の見込値は 515 人、実績は 752 人で、令和 4 年度の見込値は 534 人、実績値は倍以上の 1,333 人、今年度にいたっては、見込値は 554 人であったところ、実績の見込みは 2,093 人となっています。この日中一時支援事業のサービスの内容が、障害をお持ちの方の日中の活動場所です。家族の方の休息というのもあって、日中一時支援事業を活用されて、ご本人はそこで支援を受けられて、その間、家族の方はひと休みするという制度になっています。利用者がそもそも増えているのと、放課後デイサービスの空きが減ってきていまして、そちらの利用ができない方が、日中一時支援事業へ移行されたり、姫路の太子町よりのところに新規の事業者が開設されたこともあって、送迎もついているので利用が増えて、見込みを大幅に超えております。次の計画では、そのあたりも含めまして、多めに組んで、安心して利用できるように体制を整えたい

塚本会長 伊藤委員	と思います。49 ページから 52 ページです。令和 8 年度までの成果目標を示しています。国の指針であるとか、地域の課題に合わせて設定しております。国の指針が各グラフの下に点線で囲っているものになります。こちらも踏まえながら、太子町の人数を表示しております。53 ページから 61 ページです。当日資料をご覧ください。縦書きの 5. 障害福祉サービス等の見込み量をご覧ください。基本的にどのサービスも過去の実績や、現在のニーズ、国の指針、事業所数の増加を見込みまして、実績を踏まえております。新しいサービスが始まるんですけども、2 ページの真ん中に就労移行支援があります。これが令和 7 年 10 月から開始されます。今も就労支援は各種行っているのですが、就労を希望する方にすると、とても細やかに対応できているかという、届かない部分もあるんです。その方の持っていらっしゃる能力とか、適正は、より細かく精査する必要があるというふうに変ってきておりまして、今回の就労選択支援は、個人個人の状況に応じて各種相談員がその方に合った就労の支援計画を作るものになります。この数字を見ていただくと、実利用者数が同じとか、増えているのに、延べの利用者数は減っているという逆転が起こっている箇所もいくつかあるんですけども、こちらは、カウントの方法によるので、数字がこのような出てきます。例えば、Aさんは月に1回、1日利用で、Bさんは月に23日利用、どちらも実利用者数は1人です。ところが利用時間数は違いますので、その辺で数字に違いがあります。62 ページ、地域生活支援事業の見込量です。今日の資料 4 ページ以降をご覧ください。現時点で太子町にはないサービスであるとか、これからの各種関係機関と調整していかないといけない部分もあるんですけども、令和 8 年度末には他の地域と同じように、太子町にお住まいの方が利用したいときに、そのサービスが使えるように、各関係機関と調整を進めていきたいと思います。説明は以上です。 これより質疑を行います。質問、ご意見ございませんでしょうか。 何点か質問をさせていただきたいと思います。先ほどの説明にもあった災害時の避難について、障害者の方でなかなか避難場所をご存知ない、精神障害者の方については知っておられる方が半分以下となっています。今回の能登半島地震も大きな被害となっているのですが、やはり地域が孤立した際に、どこに避難すればいいとか、自分たちがどうすればいいかというところを、平時から災害対策に力を入れてくださってはいらるものの、一人ひとりが準備できるもの、例えば障害のある方でしたら、お薬や必要なものをまとめて置いておくとか、平時からの準備を町民にもしっかり整えておいていただければと思っています。40 ペー
----------------------	---

	ジ、精神障害者に対する地域生活への移行支援がありますけれども、精神保健福祉法が改正となり、精神障害者であっても長期の入院ではなくて、病状が落ち着けば地域へ帰ってこられて、住み慣れたところで生活する方向に進んでおります。入院期間もどんどん短くなっている状況になってきておりますが、実際、精神障害者の地域移行支援や地域定着支援が事業として、ゼロが続いているような状況です。本来、退院できる方が退院するのにスムーズに退院支援ができていれば、問題ないのですが、入院が1年以上になったり、地域に帰りにくい方が、いろんなサービスを使って、地域に帰ってこられたり、地域の中での生活が続けられるようなサービス利用が、保健所や町や病院と連携しながら本人がサービスを使いやすい支援ができていけたらなと思っておりますのでよろしくお願いします。先ほど説明のあった 51 ページに就労移行支援事業所数の計画が1ヶ所と言われていたんですけれども、何か目途があるのでしょうか。
説明員	一つ目の災害の件ですが、能登半島の方も、福祉避難所の存在を知らなかったご家族のニュースを見聞きして、年1回防災訓練をして、そこに手をつなぐ育成会の方も来られているのですが、全員ではないので、そこに来られなければそういう言葉も聞いたことがないということもあるかと思います。町内に福祉避難所が7施設あります。全障害が対象、知的障害者の方、高齢者は、まほろばの里と指定しているのですが、それがあまり浸透してなくて、パニックの中、すぐに行動できるか、直接行ったらいいのかって思うけど、実際は、1回避難所に行って、そこから福祉避難所を利用するという、ワンクッションが入り、周知ができていないと思い、今後、どうしたらみんなに届くのかという広報はしていきたいと考えています。二つ目の地域移行については、今、福祉事務所の保健師と定期的に連絡を取り合ったり、会議をしたり、事例検討をしているので、引き続き一緒にやっていけたらなと考えています。三つ目の 51 ページの就労定着支援事業所は、今から頑張ってというところですが、町内に作るとなるとなかなかハードルが高いのですが、姫路の駅前が便利なので、町内に作る事業者が少なくなってしまうんですけど、なるべく近場で行けるところに開設してもらえるようにこちらも応援していきたいと思います。
伊藤委員	保健所も町と一緒に、いろんな部署と連携させていただきながら取り組んでいけたらと思っております。保健所が関わっている難病の方も呼吸器をつけていらっしゃる方がおられるのですが、病状が安定していても災害時の呼吸器の電源確保が大きな課題となっておりますので、福祉避

竹澤委員	難所に避難させていただいたときに、緊急時の非常電源が使えるのかどうかも私達をご本人と町とで一緒に確認させていただいています。本人や周りの連携でバッテリーを借りたりすることもあるので、電源確保も一緒に地域の課題に取り組んでいけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。 17 ページで、アンケート調査が半数しか返ってきていないのですが、ヤングケアラーはおられると思います。アンケートに答えていない方が、うまく反応ができないので、子どもたちへの返答も返ってきていないのですが、不登校の中になんかの数で、学校に行きにくい状態の生活的に苦しい子どももたくさんおりますので、その辺も協力しながら情報を集め、子どもたちが少しでも居場所づくりができるようにと願うばかりです。また、行くことができないというのは、ゼロでありましたけど、そうではないことを私達もみんな知っておかないといけないうことだと感じています。32 ページに、学校教育の充実とあります。障害児が増加傾向であることで、小学校等の先生方の大変な状況も聞いておりまして、支援学校に行くばかりじゃなく、太子町の公的な学校に行きたいという子どもも増えてきているので、その点はみんなで支援していく協力がいるのではないのでしょうか。スクールアシスタントを含めて、人員も多く必要かなと改めて感じています。47 ページに手話奉仕養成研修事業に、見込値もゼロ、実績値もゼロとありますが、私も手話をしていた関係で、災害が起こったとき、耳の聞こえない人は本当に不安がいっぱいです。今は携帯があるからとおっしゃる方もいるかと思うんですけども、うまく使えない方もたくさんいらっしゃるので、ぜひ手話の方をどんどん増やして、身近にこんなことが起こったときには、この方に相談すれば大丈夫だということをある程度増やしていかないと、今、ボランティアサークルとか、いくらあるんですけどもその人たちが増えていく支援が必要かなと感じています。避難弱者と呼ばれる方は、本当にたくさんいらっしゃるのと、このたびの震災を受けてすごく感じると思います。
説明員	ヤングケアラーについては、アンケートの結果、いないからといってこちらも安心しているわけではなくて、むしろ答えていただけていない半数近くの方もいらっしゃるの、子育て応援室とか、教育委員会と連携しながらしていきたいと思います。二つ目の、学校の件は、教育委員会と連携しながら町内の学校に行っていただくご希望をできる限りかなえていきたいと思います。三つ目の、手話奉仕員の養成研修は、上郡町と佐用町の3町で研修事業をしています。充実というと太子町だけで

説明員	すぐに何かというのがなかなかできにくく、組織的に動くようになり、財源とかの事情もあります。研修自体はしているんですけども十分かというところも足りていないところもありますので、引き続き3町で頑張っていきたいと思います。 ヤングケアラーの問題ですけれども、令和6年4月からこどもえがお課ができるんですが、令和5年4月に、こども家庭庁ができて、こども大綱を今年度中に作って、こども計画を市町村で作らないといけないことになってくると思うんです。その中で、声を上げられない子どもにも意見を聞く手法は、これから国もお示しくださるのか、各市町村で考えるのかはあるんですけども、そうした計画も今後、こどもえがお課で作っていかねばならないようになっていくと思います。
西協委員	48ページで、日中一時支援事業が、多くの実績があるとご報告があったんですけども、放課後デイサービスの利用が多いからとのご説明だったと思うんですが、この日中一時支援事業というのは、今どちらの方で太子町は行われてるんですか。
説明員	町内の事業所に限ったものではなく、町で指定をおろしたところで利用をされているんですけども、町内で実施しているのは、2ヶ所ありまして、太田と石海に1ヶ所あって、あとは姫路の余部に1ヶ所あって、そこが結構利用数が多いです。
西協委員	放課後デイサービスではなくて、日中一時支援ということは、朝からですか。
説明員 塚本会長	学校が終わってからされているので、夕方か土曜日は終日です。 その他、ご意見、ご質問いかがでしょうか。ないようでしたら、太子町障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）については、質疑を終わらせて、次の議案の太子町自殺対策計画（第2期）について審議をしていきたいと思います。説明をお願いします。
説明員	太子町自殺対策計画を説明させていただきます。お手元に太子町自殺対策計画（第2期）素案をご用意ください。1ページをご覧ください。計画策定の背景と趣旨でございます。自殺対策につきましては、自殺対策基本法が制定されて以降、自殺が個人の問題と認識されがちであったものが、広く社会の問題として認識されるようになり、自殺者数は減少傾向にありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生を境に、自殺者数は再度増加に転じておりまして、女性や若者の自殺も増加しております。このような状況の中、令和4年10月には、国において新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されまして、兵庫県におきましても、兵

庫県自殺対策計画の中間見直しが行われたところでございます。太子町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による暮らしの不安や心の悩みなど新たな課題にも対応するため、今年度末をもって計画期間が終了します第1期計画の改定を行うところでございます。2ページをご覧ください。計画の位置づけでございます。

本計画は、令和4年10月に閣議決定されました自殺総合対策大綱の方針を踏まえまして、第1期と同様に、市町村自殺対策計画として策定するものでございますが、第2期計画の変更点といたしましては、本計画を昨年度策定いたしました太子町地域福祉計画（第1期）の一部とするところでございます。計画策定の趣旨でも申し上げました自殺対策は個人の問題だけではなく、より広く社会の問題だと認識していくことが大きなポイントでございまして、自殺に追い込まれようとしている人が安心して生き続けられるようにするため、社会経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要となっております。

地域福祉計画は、地域共生社会の実現を目指して、保健・医療を初め、教育や雇用、住宅、交通、防災、まちづくりなど幅広い観点を含んでおりますので、自殺対策計画が目指す地域ぐるみでの自殺対策の要素を含んでいますことから、自殺対策計画を第1期の単独計画から全世代の地域福祉の推進を図るための計画である地域福祉計画の一部と位置づけし、その他の介護保険事業計画や障害者計画等との整合性を図っていくものにしたいと思います。それに伴いまして、計画の期間につきましては、地域福祉計画の次回の改定に合わせまして、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画といたします。

3ページから5ページになります。太子町の自殺の現状でございます。本町の自殺死亡者数は年間2人から11人で推移しております。新型コロナウイルス感染症の流行が2019年度末からでございますが、今増加に転じておりまして、2022年の7名は自殺死亡率では全国平均、兵庫県平均を大きく上回っております。ここには載っていないんですけども、2023年につきましては、2023年1月から12月の1年間では、太子町は男女1名ずつの2名の自殺による死亡が確認されております。次に、男女別では男性の割合が高く70%を占めております。前回の審議会でご意見をいただいております性別のその他の区分につきましては、統計がございませんでしたので、今後の課題とさせていただきます。7ページをご覧ください。本町における統計データをまとめますと、課題といたしまして、男性が7割を占めていること、女性では40歳代、50歳代の自殺者が多くなっていること。原因については、経済・生活問題が

危機経路となる自殺が多くなっていること。20歳代の自殺が増えてきていること。そして、自殺者数が増加に転じているということが挙げられます。そこで方向性といましては、働き盛り世代が多くの時間を過ごす就労の場へのアプローチが必要ということ。生活困窮者への対策が必要ということ。若年層が接する機会の多い SNS 等の活用を含めた対策が必要ということ。また、本町では男性の割合が高い傾向なんですけれども、全国的には女性が増加傾向にあるということで、女性の動向への注視対策も必要になってくるところを方向性にしたいと思います。8 ページをご覧ください。基本理念につきましては、国の自殺総合対策大綱にある、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすというところから、本町においては、誰も自殺に追い込まれることのないまちをめざすといいたします。9 ページから 10 ページになります。基本方針について、六つの方針を掲げております。一つ目に、生きることの包括的な支援として推進するといまして、生きることの阻害要因を減らす取り組みに加え、促進要因を増やし、地域のあらゆる取り組みにより包括的な支援を推進することとします。二つ目に、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と連携を図り、総合的に取り組むこととします。三つ目に、時系列的な対応の段階といまして、啓発等の事前対応の段階、自殺発生の危険に介入する危機対応の段階、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等の事後対応の段階の三つの段階において、様々な施策を効果的に連動させることとします。四つ目に、実践的な取り組みと自殺対策が地域全体の課題であるという啓発を両輪で推進することとします。五つ目に、関係者の役割を明確化し、連携・協働して取り組むこととします。六つ目に、自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮すること。以上を基本方針といいたします。11 ページになります。施策の体系です。本町の自殺対策は、先ほどの六つの基本方針に基づきまして、五つの基本施策と本町における自殺の現状を踏まえ、四つの重点施策で構成いたします。12 ページから 16 ページになります。施策の展開といまして、基本施策を掲載しております。(1) 地域・役場組織内におけるネットワークの強化につきましては、自殺対策に特化したものとしましては、本計画に担当課として記載している課で各事業の評価等を行います。庁内ネットワーク会議の開催を柱としながら、他の施策や事業を通じて構築展開されているネットワーク等との連携の強化を図ってまいります。(2) 自殺対策を支える人材の育成につきましては、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るためには、様々な問題を抱えた人に対しての気づきが必要ですので、適切な対応、連携を図

ることのできるゲートキーパーの役割を担う人材や、様々な場面で自殺を予防するための人材の確保と養成を図ってまいります。(3) 住民への啓発と周知につきましては、自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、周りに自殺を考えている人がいるかもしれないということや危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが社会全体の共通認識となるように、普及・啓発活動を推進してまいります。具体的には自殺者数が増えます9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に広報やSNS、庁舎のライトアップなどでの啓発やメンタルヘルスに関する出前講座などでの周知、太子町の広報誌だけでなく、商工会会報に啓発記事を掲載することや、図書館で貧困や心身の病など問題を抱える人と、その家族の理解に繋がる本の展示などを行ってまいります。(4) 生きることの促進要因への支援につきましては、自殺対策は個人においても社会においても、生きることの阻害要因を減らす取り組みに加えて、生きることへの促進要因を増やす取り組みを行うこととされていますことから、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや、令和6年4月に開設予定のこども家庭センター等関係機関との連携を図り、居場所づくり、自殺未遂者への支援、残された人への支援に関する対策を推進してまいります。(5) 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育につきましては、生きることの包括的な支援として困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられるということを目指して、SOSの出し方に関する教育を進めてまいります。教職員だけではなく、教育委員会での教育相談やスクールカウンセラー、令和5年度より正規採用を行っておりますスクールソーシャルワーカーによる表面化していない様々な問題にも目を向けられるよう、幅広く支援していきます。

17ページから20ページです。施策の展開として、重点施策を掲載しております。(1) 貧困（生活困窮者）に対する施策です。生活困窮者はその背景といたしまして、障害や多重債務、雇用問題、依存症等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすい傾向がございます。生活困窮者自立支援事業では、町民に身近な窓口といたしまして、社会福祉課や委託を行っています社会福祉協議会において、ニーズを細かに把握しまして、県の福祉事務所や自立支援相談窓口に繋いだり、町におきましても、生活保護制度までの繋ぎや一時的な食糧支援が必要な方にフードバンクによる食糧支援を行いながら、繋がりを持ち、生活困窮者の困窮状態からの回復や孤立防止に努めてまいります。(2) 就労における施策でございます。本町で

塚本会長	は、働き盛りの男性の自殺が課題となっております。就職に関しましては、ハローワークはもとより、働くことに悩みを抱えている 15 歳から 49 歳の方を対象に、就労に向けた支援を行っております。若者サポートステーション、障害者の障害や特性に応じた就労支援を行います。就労継続支援等障害福祉サービス事業所や西播磨障害者就業生活支援センターまた、生活困窮者自立支援事業との連携により、安定的な就労に向けた支援を行うことや、職場におけるメンタルヘルスに関する相談支援、気持ちよく働くことができる職場の環境を整えるための周知・啓発に取り組むとともに、社会経済的な視点を含む包括的な取り組みを実施してまいります。(3) 教育（子育て世代）における施策でございます。基本施策と重なる部分もございますが、SNS 等の普及により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、些細なきっかけで複雑な問題に巻き込まれやすくなっているため、自殺リスクは高まっております。このような問題は顕在化しにくい点がございますので、学校における SOS の出し方に関する教育の推進に加えまして、保育所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会、こども家庭センター等との連携により、家庭の課題の把握、子どもの貧困対策や居場所づくり、虐待防止等の各種施策を地域と連携し、包括的に推進してまいります。(4) 相談支援でございます。個人においても地域においても、自殺のリスクが高まるのは、生きることの促進要因よりも失業や多重債務、生活困窮等の生きることの阻害要因が上回ったときとされています。相談機関や相談窓口につきましては、町だけでなく、国、県、他たくさんの窓口、機関がございますが、まずそういった窓口の周知を行いまして、生きることの阻害要因を減らす取り組みを行うことが必要ですが、相談機関が自殺をほのめかす相談ではないものだとしても、自殺に繋がる要因の一つかもしれないという認識を常に持ち続けられるよう、毎年、庁内ネットワーク会議等で再確認し、自機関で対応できる内容でない生きる阻害要因に気づいて、お互いに繋げられるネットワークの構築を推進してまいります。21 ページから 22 ページをご覧ください。2029 年に向け、誰も自殺に追い込まれることのない町を目標といたしまして、数値で表せるものを数値目標としております。第 1 期に引き続きまして、数値目標、事業の進捗や課題の把握等を庁内ネットワーク会議において毎年検証し、次期計画へと繋げてまいりたいと考えております。以上で説明を終了します。 説明員の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。県から伊藤委員お願いします。
-------------	---

伊藤委員	基本理念について、誰も自殺に追い込まれることのない町をめざす、自殺者をゼロにしたいという基本方針とともに、この計画の目標かなと思っています。確かにこの自殺対策の計画は、死なないための計画というよりは、誰もが生きやすいためのまちづくりの計画なのかなと私も思っています。龍野健康福祉事務所でも自殺未遂の方とか、心の相談をよく受けているんですけれども、その中で町の保健師や担当課の方と連携しながら関わっているところではあります。 少しお聞きしたいところが、ゲートキーパーの養成研修ですけれども、なかなかご自身で相談ができない、しんどくても誰にも言えないというような方が多いと思うんですけれども、その中で、身近な方が、食欲がないのかなとか、眠れてないのかなとか、いつもより少し元気がないのかなと周りの方が気づいて、声をかけて、何かあったのかなとか、心配ごとがあるのかなと話を聞くっていうことは、とても大事なことだと思っています。誰でもゲートキーパーになれるんだよっていう研修だと思ってるんですけれども、町民を対象とした研修や、役場の方とかに対しての研修等があると思うんですけれども、これまでどんな形で養成研修をしていただいているのか教えていただけたらと思います。
説明員	ゲートキーパーの養成研修ですが、去年でしたら、町での人間の生き方講座という人権研修を毎月しているんですけれども、その参加者の方や、企業の職員組合や、今年度は、去年民生委員が改選になったので、新人の民生委員であるとか、町議会議員にも聞いていただいたりしています。職員は毎年していますし、いろんな対象を見つけて、しようという取り組みはしております。
伊藤委員	太子町の自殺の現状の課題で、働き盛りの方なので、職域との連携というのはとても大事だと思うんです。ただ、事業所との連携はなかなか取りにくいかなとは思ってるんですけれども、そこで、どんなふうにやっていこうと思っておられるのでしょうか。児童・生徒のことも書いてくださってたと思うんですけれども、確かにこのコロナ禍の中で、兵庫県でも男性が多いのはもちろんなんですけれども、女性の増加の割合が増えていることとか、若者の自殺が少し増えている状況もありますので、SOSの出し方が大事なかなと思っています。特に職域との連携とか、教育委員会とか、学校との連携を太子町はどんな形でやっておられるのか、今後やっていこうとされているのか教えていただけたらと思います。
説明員	職域に関しましては、太子町には大きな事業所もありますので、そちらに声かけさせていただいたり、なかなか1店舗1店舗というのは難しいので、商工会に声をかけて、会報に記事を載せさせていただいたりと

竹澤委員	というようなことはしております。 教育の方ですけれども、なかなか自殺対策として、している取り組みではないんですけれども、SNS に気をつけるようなスマホとか情報モラル教室を行ったり、定期的には、いじめ防止のチラシの配布であるとか、ひょうごっ子悩み相談カードの配布であるとか、そういう啓発の仕方をしたり、思春期健康教育で、思春期の問題に取り組んだりというようなことをしております。
説明員	教育委員として、一言お礼を申し上げたいと思います。フードバンクを定期的にやっていただいている関係で、子ども食堂のお手伝いをさせていただいてるんですけれども、本当に大変な家庭がありますので、そちらに定期的にトイレトペーパーであるとか、生活用品とか食べ物もいくらかずつと届けることができいております。引き続きこのような活動をしていただき、少しでも協力いただけたら本当にありがたいと思って、みんなで力を携えて、太子町からは自殺者が出ないという方向で、今後ともやっていけたらと思います。
説明員	フードバンクも大分定着をしてきたかなと思っております。民生委員にもフードドライブに協力していただいております。たくさん集まっております。その中でやっぱり子どもを抱えていらっしゃる、母子家庭のお母さんが本当に大変で、生活も大変、子育ても大変な中、そういう支援が必要な方もいらっしゃるの、引き続き行っていきたいと思っております。
伊藤委員	今年度、県から生理の貧困ということで、生理用品をたくさんいただきました。すごくありがたくて、それも小学校とか中学校に置かせてもらおうということで、今、配布の準備もしてる状況です。 来年度の話にはなるんですけれども 15 ページにこども家庭センターというのがあって、母子保健機能と児童福祉機能があるんですけれども、来年度、教育委員会の中にこどもえがお課ができる予定です。 そこに、母子保健機能は、さわやか健康課の今やってる子育て世代包括センターひだまりと、社会福祉課の子育て応援室がやっている児童福祉部門を連携させてまして、太子町版のこども家庭センターを設置しまして、妊娠期から若者を対象とした一元的にやっていける体制を構築していこうとしております。国が3年ぐらいかけてやりなさいと言っているんですけれども、太子町では早い段階からやっていけたらと思っております。 保健所からのお願いで、自殺対策というのは、ここに太子町もしっかり入れてくださっているように、庁内連携というのは、どこで相談があ

説明員	っても、それがいろんな心の相談に繋がったり、その人の生きる支援に繋がっていることだと思いますので、社会福祉課とか地域福祉係だけではなく、他の課と連携しながら、町全体で、そして保健所や民生委員や警察や消防やいろんな機関と連携しながら支援していけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
塚本会長	自殺に関する相談が直接入るわけではなくて、いろんなところから拾っていくのが自殺対策に繋がっていくと思っております。計画は地域福祉計画に内包する形ですけれども、庁内のネットワーク会議は引き続き毎年行っていきたいと思っております。
事務局	他にご意見ないようでしたら、予定をしておりました審議を終了したいと思うんですが、よろしいですか。それでは、本日の審議会を閉会とします。委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。以降の進行を事務局に返したいと思います。事務局よろしくお願いいたします。
	事務局より、今後の日程等を連絡させていただきます。まず、本日ご審議いただきました各計画に対して幅広く、町民の意見を反映するためのパブリックコメントを実施いたします。期間は1月22日月曜日から2月15日木曜日までとし、社会福祉課の窓口、町のホームページ、各地区公民館に設置させていただいて、公表させていただいて、意見の募集を行います。広報たいし1月号で、既に各種計画のパブリックコメントに関する記事を掲載させていただいております。パブリックコメントにより、この計画の内容に修正があった場合は2月20日開催予定の第4回審議会に諮らせていただきたいと思っております。また、第4回審議会におきまして、計画の最終審議を委員の皆様をお願いさせていただいて、審議会としての答申を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。委員報酬につきましては既にご提出いただいております金融機関口座へ後日振り込ませていただきますので、ご確認をお願いいたします。事務局からは以上です。ご意見とかご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、これで本日の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。